

著作権譲渡契約書

Copyright Transfer Agreement - SSPH

論文管理番号		誌名	信州公衆衛生雑誌
論文題名			
著者（共著者含む）			

信州公衆衛生学会（以下「本会」）は、以下の条件に基づき『信州公衆衛生雑誌』への掲載をいたします。

著者は、以下の権利のほか、これに限定されない論文のすべての著作権および権利を本会に譲渡します。

- 1) 補足資料を含む記事をあらゆる形式およびすべてのメディアで（現在または将来いつでも）公開、配布、コピー、表示、保存、商業的利用、およびその他の方法で使用する。
- 2) 本条に基づく翻訳、抜粋又は二次的著作物を作成し、当該翻訳、抜粋又は派生物において 1) に定めるすべての権利を行使すること。
- 3) 1)および2)の全部または一部を行うために他者にサブライセンスを付与すること。

著者は、以下を保証します。

- A) 本契約に署名する著者は、すべての著者から本契約を締結する権限を与えられています。
- B) この論文は、オリジナルかつ未発表であり、他誌等への掲載は、検討されていません。
- C) 著者は、論文の著作権の唯一の著者および唯一の所有者であり、論文は、既存の著作権またはその他の第三者の権利を侵害しません。他の情報源からの資料が論文に含まれている場合は、適切な許可が得られ、本契約に添付して提出します。
- D) 論文の作成にはその完全性、提示された事実が真実かつ正確であること、および、記事のいかなるものもわいせつ、中傷的、名誉毀損的ではなく、プライバシーの権利を侵害するものがないことを保証するために十分な注意が払われています。

本規約は日本の法律に準拠し解釈します。

本会は、以下に示したクリエイティブコモンズライセンスの下で本誌及び論文を公開します。

CC BY-NC-ND 4.0（表示-非営利-改変禁止 4.0 国際）ライセンス

このライセンスは、同じ条件でクレジットされている限り、誰でもダウンロードして共有することを許可しますが、いかなる方法でも変更したり、商業目的で使用したりすることはできません。（詳細は <http://creativecommons.org/licenses/by/4.0/>）

なお、学会総会の一般演題抄録については、有料（制限付き）アクセスとして公開します。

著者は上記全てを同意した上で署名を行います。

署名（筆頭または責任著者）

.....
署名著者の氏名を活字入力ください

.....
住所

.....
日付

[信州公衆衛生学会 Shinshu Society of Public Health]

学会事務局: 〒390-8621 長野県松本市旭 3-1-1 信州大学医学部 衛生学公衆衛生学教室

Tel: 0263-37-2622 Fax: 0263-37-3499

SSPH_CTA-CC-BY-NC-ND 202408